

# 主 要 施 策 集

こどもまんなか  
こども家庭庁

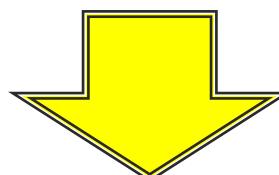
## 「放課後こどもの居場所」を拡大するモデル事業を創設

「放課後こどもの居場所」の充実は、

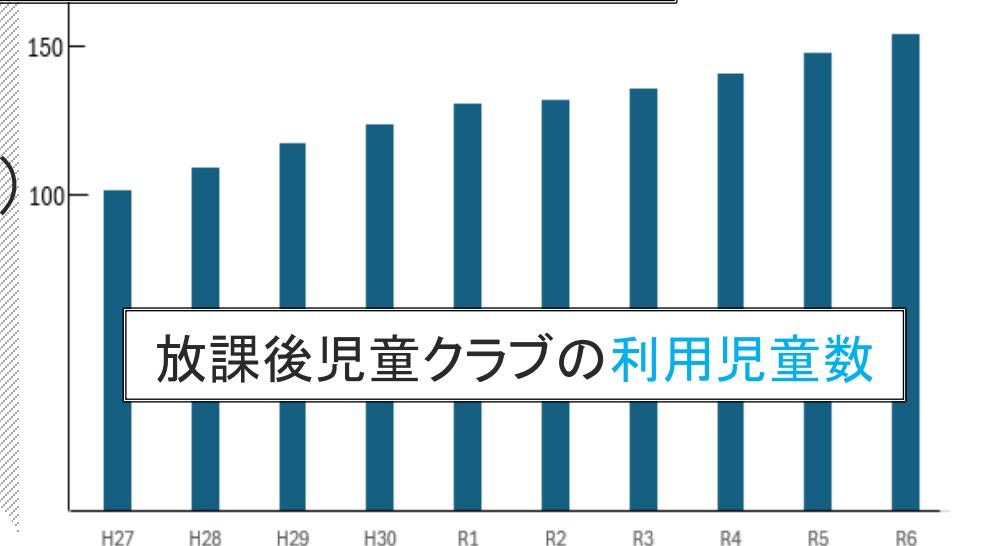
- ・ こどもにとっても(安全・安心な育ち)

- ・ 子育て家庭にとっても(両立支援・育児負担の軽減)

重要であり、喫緊の課題。



放課後児童クラブの待機児童数 約1.7万人



放課後児童クラブの利用児童数

「放課後こどもの居場所」を提供する企業等を**補助**するモデル事業を**創設**

国

補助※

企業、  
市町村等

居場所の提供  
預かり事業  
(モデル構築)

企業等による  
放課後の小学生の  
安心・安全な預かりを拡大

## 保護者のベビーシッター選びを支援する情報提供を強化

ベビーシッターは、子育て家庭の大きなサポート役になりうる存在だが、一方で、「安全」と「質」には不安も大きい

実際に利用した  
場面や目的

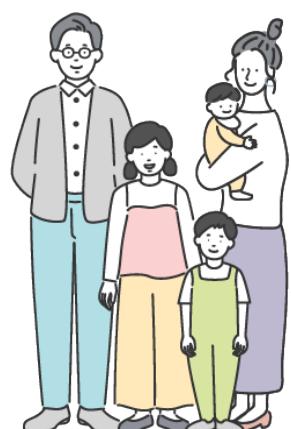
- 保育所や幼稚園の時間外・休園時
- 子どもが体調不調になったとき
- 出張で帰宅が遅くなる時

利用者の  
不満/不安の声

- ベビーシッターの質にはばらつきがある
- マッチングサイトや保育者の選択に不安がある
- 預かり中に事故が起きる場合がある

安全性に関する基準に適合するベビーシッターの情報提供等を行うプラットフォームの構築等  
⇒ 保護者が安全で質の高いベビーシッターを選択できるよう支援

子育て家庭



これまでの取組に加え、  
基準に適合する  
ベビーシッターの情報

国

プラットフォーム

×××...  
▽○×...

都道府県等

指導監督基準に適合する  
ベビーシッターの把握等



ベビーシッターA  
(適合)



ベビーシッターB  
(不適合)



ベビーシッターC  
(適合)

安全で質の高いベビーシッターの利用を促進

## 子どもへの「付き添い入院」、家族の負担軽減に取り組みます

1か月以上の「付き添い入院」家族の72%が「体調を崩した」と回答

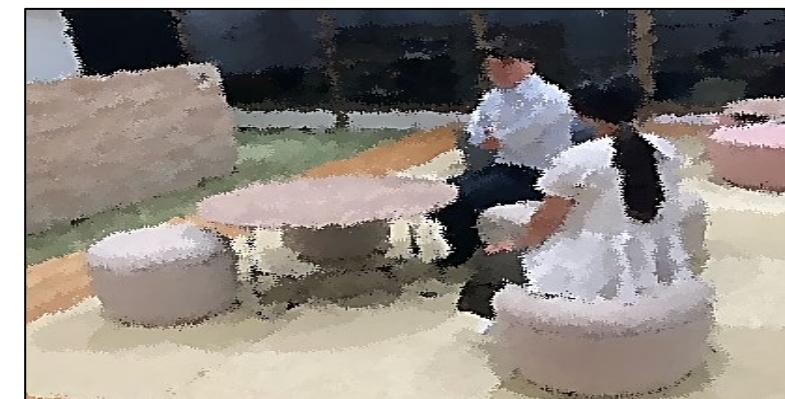
- 「栄養不足」79.5%
- 「睡眠不足」78.6%

出典：第24回健やか親子21推進本部総会（令和6年11月19日）における民間団体の調査報告より抜粋



### ○ 病院内の修繕を補助

家族が休息できるスペースの設置など



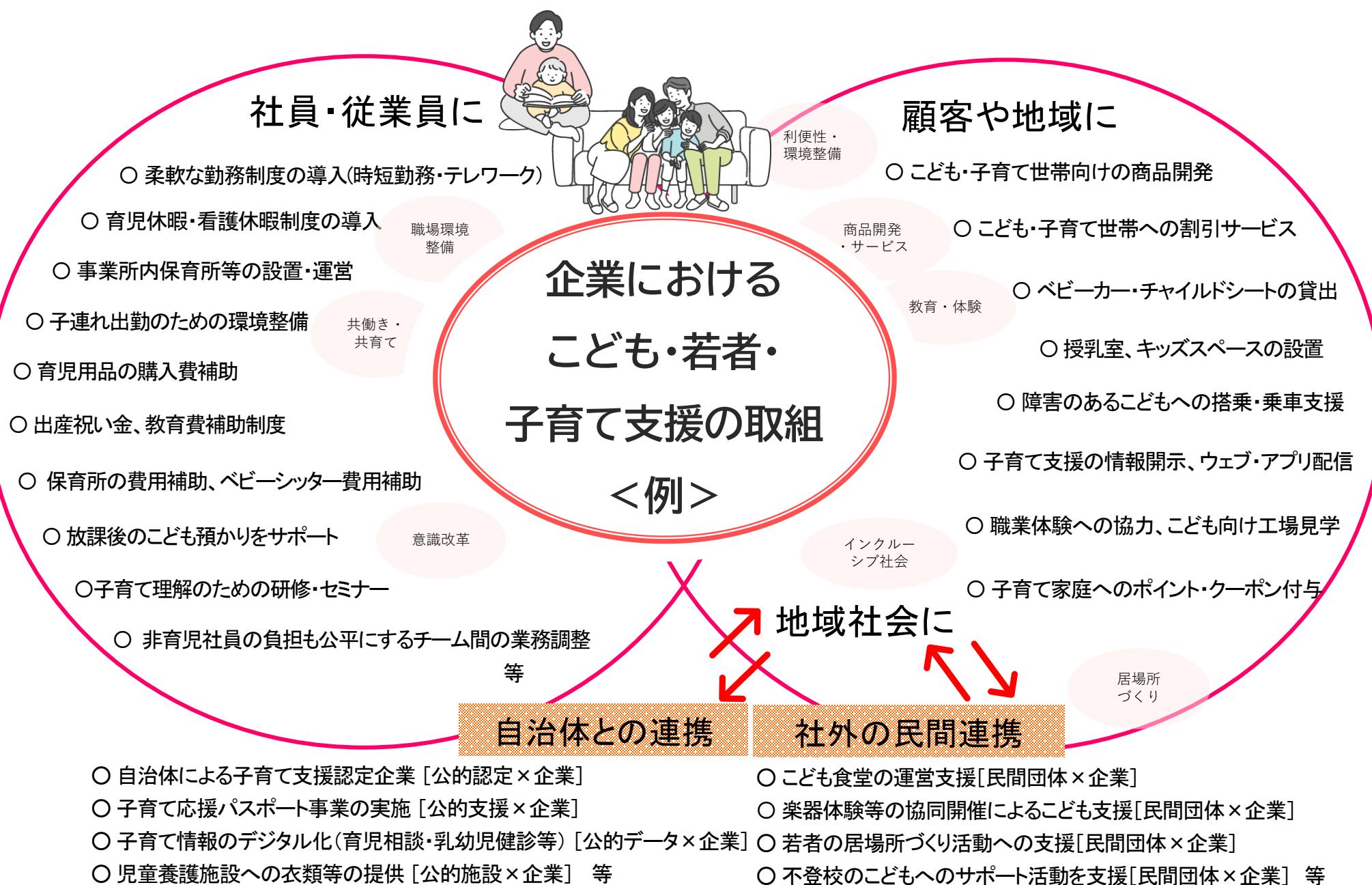
### ○ 物品等の購入を補助

家族が利用できる簡易ベッドや寝具、  
家族の食事のための調理器具（電子レンジ等）



付き添いができない場合に、子どもが  
家族とオンライン会話できるようにする  
タブレット端末など

子育てにやさしい職場や企業によるこども・若者支援は、  
こども・子育ての環境の質の向上に大きく影響



## こどもまんなか社会と企業価値の向上の好循環

## こどもまんなか社会(社会的価値)

- ・より質の高い育ちの環境を提供
- ・困難あるこども・若者をサポート
- ・こどもを持つことに希望がもてる社会

企業における  
こども・若者・子育て  
を支援する取組

## 企業経営(企業価値の向上)

- ・子育てと両立できる勤務環境
- ・採用市場での評価↑、人材確保
- ・顧客の満足度、評価のアップ

未来の日本社会・経済を担う人材の育み

## 新たに「取組への支援と環境整備」を開始

## 1. 取組の「見える化」・企業価値への還元

- ・取組の見える化(情報提供)の枠組み整備
- ・取組のための基本的ガイダンスの提供
- ・顧客評価への還元施策(認証、アワード等)
- ・採用市場における評価指標の活用 等

## 2. 実装支援・対話の深化・情報発信

- ・立ち上げやノウハウ等、地域企業の実装支援
- ・「こどもまんなかインパクト投資」の組成を支援
- ・経営者との「こどもまんなか」の課題の共有
- ・トップダイアローグ、ウェブ・SNS発信 等

# 「リアルな声を聞く・知る」を起点に、若者政策を始動

リアルな声を聞く・知る

若者10万人の総合調査(0.5億円)

つながる・話す

つながり・居場所づくり支援の強化(5億円)(※)  
等  
地域における相談支援機能強化 —(3億円) —

サポートする

制度のはざまで支援が途切れやすい若者への支援—  
プレコンセプションケアの取組の強化等(13億円)  
ライフデザイン支援(2億円)  
結婚・妊娠・共育ての相談機会提供・支援等(77億円)

一緒に社会を創る

- ・「こども若者★いけんぶらす」の推進 (概算要求3億円)
- ・審議会等のこども・若者委員の積極登用の推進
- ・こども意見反映に関するガイドラインの周知啓発
- ・若者団体の活動促進
- ・「こどものけんりプロジェクト」の推進 等

## 若者政策の出発点として、若年世代の状況を大規模・包括的に把握

政府として、若者が置かれている状況や課題を必ずしも十分に把握できていない  
従来の分野別政策の延長ではなく、**真に若者の視点に立った政策展開**が重要

初めての  
**若者10万人**  
の総合調査

### 3つのアプローチ

- ① 15～39歳の10万人ウェブアンケート調査
- ② 民間団体等と連携した調査票設計、定量情報の収集
- ③ 若者に関する文献調査研究の把握・結果とりまとめ

### 誰でも調査に参加可能

調査に参加したい方は、「こども若者★いけんぶらす」での調査を通じて、誰でも参加可能

若い世代のための的確かつ効果的な政策の展開につなげる

## 地域における若者支援の再構築に取り組む

- 若年世代は様々な困難に直面
- 他方、自治体の対応状況には課題
- 行政や支援者への不信感、対人関係・援助希求を苦手とする人も多い
- 「15歳」「18歳」などの切れ目、支援機関等が変わるタイミングでの途切れ



### 困難を有する若者への相談支援機能強化

- 子ども・若者総合相談センター等を地域の若者支援のコーディネートの核に(活動に補助)
- 支援ニーズや地域資源の調査
- 相談支援や支援のコーディネートについて補助を創設 等
  - ・ 若者とつながり・安心して困り事等を話せる関係の構築(若者向けスペース、企画行事等)
  - ・ 支援計画の作成、同行支援等、地域資源マップの作成等

### 制度のはざまで支援が途切れやすい若者への支援

- 少年院出院者や要対協終結ケースなど、制度のはざまで支援が途切れやすい若者と関係を構築、次の支援につなぐモデル事業を創設(全国展開に向け3年程度で集中実施)

昨年度に続き、保育士等の処遇を大幅に改善

保育士等の処遇については、保育士等が、子どもの一番身近でその健康や育みを担っていることも十分に踏まえ、未来を担う子どもの保育の質の向上を図る観点から改善に取り組む

- 公定価格上の人件費を**5.3%改善**  
※改善額のイメージ:令和6年賃金構造基本統計調査における保育士の平均賃金32.9万円をもとに機械的に計算すると年額では約20万円の改善となる。
- こども家庭庁発足(令和5年4月)以降、保育士等の処遇を**21.2%の引き上げ**

## 新たな受皿の確保、多様な児童を受け入れる体制強化 を図るモデル事業を創設



ショートステイ・トワイライトステイへのニーズが拡大、多様化

- 育児不安や育児疲れ
- 保護者の体調不良のケース
- 仕事などで夜間や休日子どもの面倒を見れないケース 等



子育て短期支援事業の機能強化を図るモデル事業を創設

以下の2つのテーマのいずれかを行う都道府県・市町村の取組に対して補助



### 1. 新たな受皿の確保の取組例

- 多様な居場所で事業を行うニーズ調査、伴走支援
- 本事業の担い手となる者に対する事業参画の支援
- 思春期世代等、プライベート空間等を必要とする利用者に対する担い手の受け入れ態勢整備の取り組み



### 2. より適切な預け先に繋げる取組例

- コーディネーター職員の配置、フォローアップ
- 空き状況確認や利用予約の受付等システムの導入等

等

健康診査や検査、産後ケア等を拡充

⇒ 悩みやリスク等の早期発見・相談支援につなげる

「1か月児・5歳児」健康診査の実施体制の整備

- 「1か月児・5歳児」健康診査の費用を補助



早期の全国展開を目指す



- 健康診査の**人材確保**等に課題がある自治体を支援



全国ユニバーサルな健康診査の実施



新生児マスクリーニングの対象疾患拡充

- 既存の20疾患に加えて、**2疾患**を対象とするマスクリーニング検査の実証事業



先天性疾患の早期発見

産後ケア施設の改修等に補助

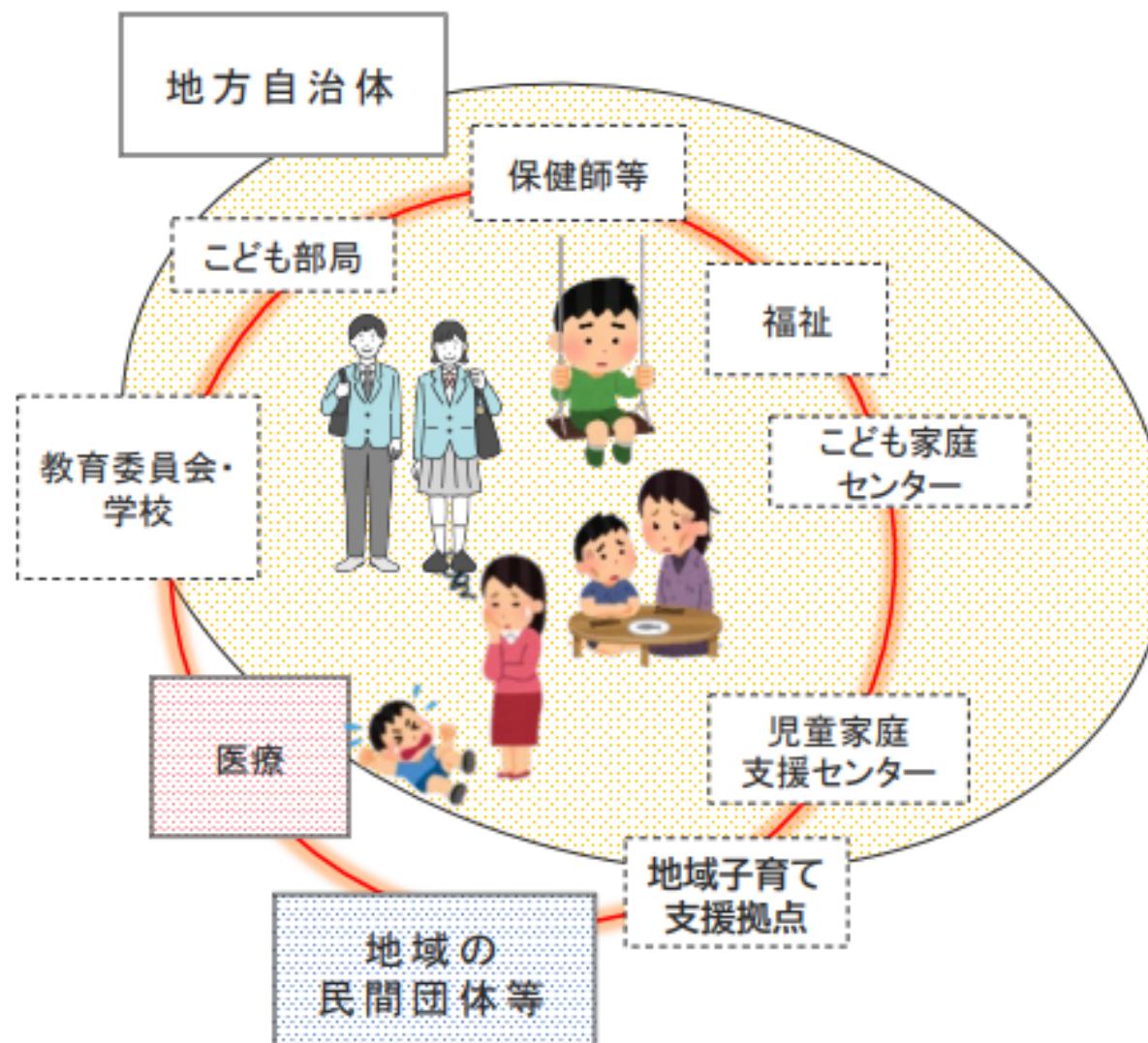
- 産後ケア施設の改修費を補助し、産後ケア事業のユニバーサル化

予期しない妊娠等の悩み相談先の周知強化

- 適切な相談窓口の全国的な周知を強化

「縦割り」を排して「こどもまんなか」で、  
子どもの悩み・課題の解消を目指すモデルを創出

首長部局、学校・教育委員会、福祉・医療・保健等の専門機関、  
民間団体等の関係機関が、こどもを中心に、地域でネットワークを構築



### モデル事例の創出、実証等

#### モデル事例の開発・実証

- こどもに伴走支援する人材の育成
- 地域での体制整備 など

#### 具体的な支援策の実証

- 不登校のこどもへの切れ目ない支援策の実証

#### 成功モデルの全国展開

- モデル事業を参考に取り組もうとする全国の自治体への支援

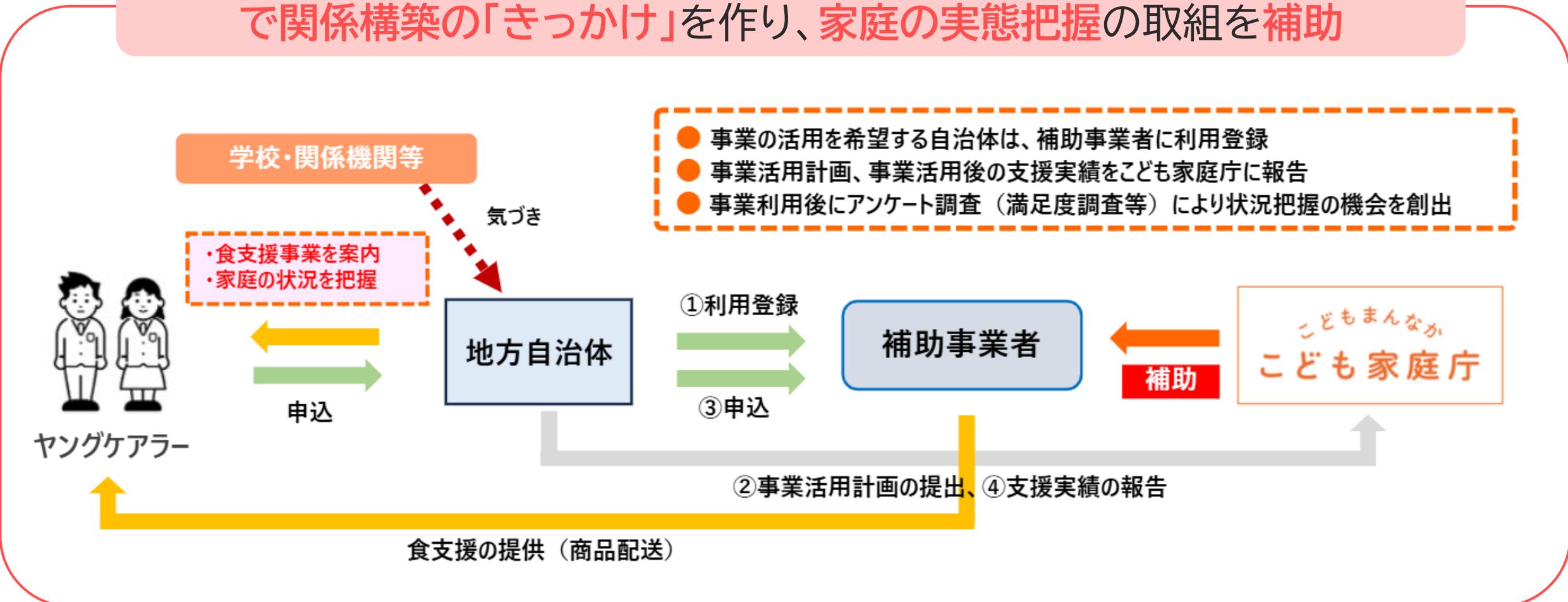
## 食事支援をきっかけにヤングケアラーの実態把握を図る

### ヤングケアラー支援をめぐる課題(例)

- 本人や家族に「困っている」との自覚がないケースも多い
- 家庭に他人が入ることへの抵抗感
- 自治体の個別支援も難航

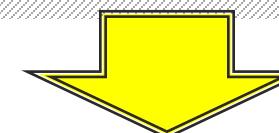


学校や関係機関が把握したヤングケアラーの家庭に**食支援を提供すること**で**関係構築の「きっかけ」**を作り、**家庭の実態把握**の取組を**補助**





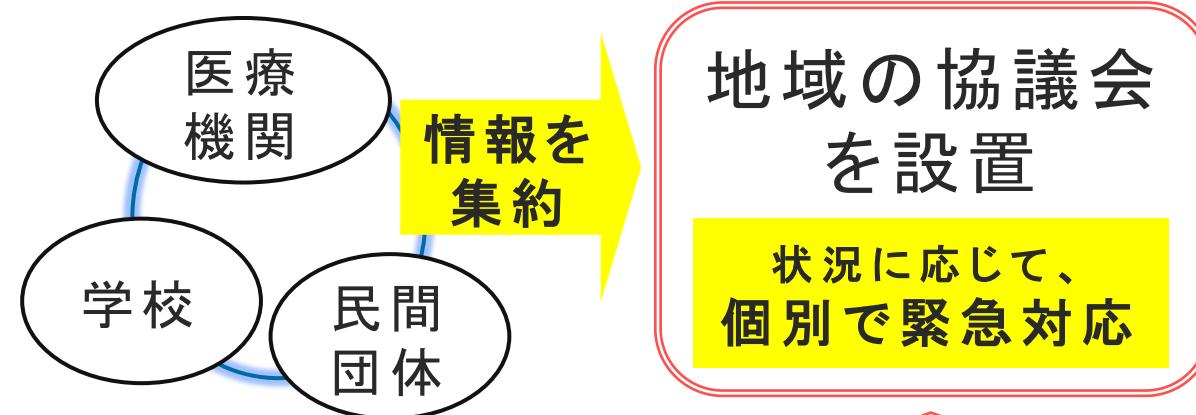
子どもの年間自殺者数:529人(令和6年)=過去最多  
(毎日、平均1人以上のことどもが自殺していることとなる)



## 危機感を持って、2つの対策を緊急的に立ち上げる

自殺につながる危険性のあることどもについて  
**情報集約、連携対応**できる仕組みの構築

ICT・AIを活用した**リスクの早期発見等**  
のための**新たなアプローチ**の検討



モデルとなる取組の費用を  
国が全面支援する事業を開始



ことどもの検索データ、  
SNS、AIなど

リスクのあることどもの**早期発見等**に  
つなげられないか、検討を開始

困難を抱える子どもを現場で支える職員等の処遇を大幅に改善

児童養護施設等

4.9%引き上げ

障害児支援  
事業所等

措置費

4.8%引き上げ

給付費

約1万円／月の引き上げ\*

\* 令和7年12月～令和8年5月の賃上げ相当額。  
別途、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、  
約6千円／月(令和7年度分)の処遇改善加算を実施済み。

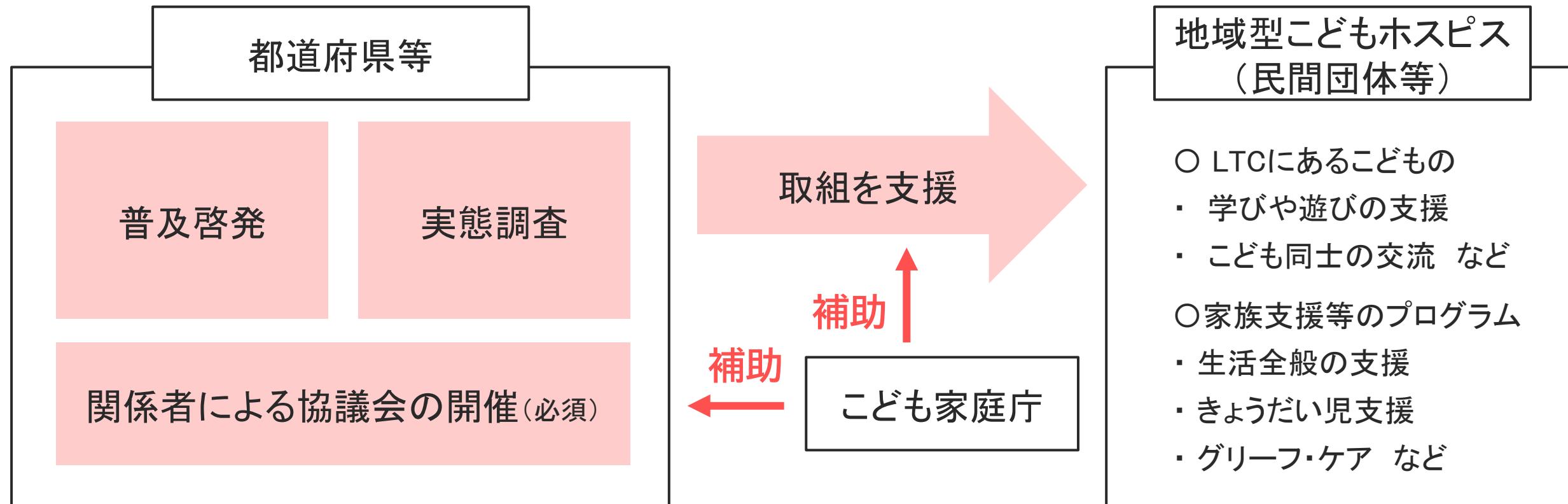
生命を脅かす病気を抱える(LTC)こどもであっても、体験や成長機会が保障され、家族も含め孤立せずにいられる社会を創る

LTCのこどもを巡る状況

- 生命を脅かす病気を抱える(LTC)こどもは、国内に約2万人(※)程度
- 地域型のこどもホスピスにおいては、様々な形態で民間団体によるLTCのこどもとその家族への支援が立ち上がりつつある

※民間団体調査による推計値

「地域型こどもホスピス」への支援等にモデル的に補助を行う



物価高により日本の未来を担うこども達の健やかな成長が  
脅かされることがないよう、子育て家庭への支援を強化

低所得のひとり親・子育て世帯

今回の経済対策

加速化プラン  
こども未来戦略

こどもの食事支援、親の就業支援

物価高対応集中相談事業

取組情報の提供等による実施促進

重点支援地方交付金(推奨事業メニュー)を活用した

更なる給付金等の支援

(参考) R6補正・R7予備費の実績では  
現金給付の場合、2万円とする例が最も多い

物価高対応子育て応援手当

こどものいる全世帯(所得制限なし) ⇒ こども1人当たり2万円

児童手当の拡充(令和6年12月~)

- ・所得制限を撤廃
- ・対象を高校生年代まで延長
- ・第3子以降は3万／月に増額

児童扶養手当の拡充(令和7年1月~)

- ・対象となる所得上限を引き上げ
- ・第3子以降の加算額を約7割増

## 保育所や児童養護施設等における物価高対応のための支援〔30億円〕

## 保育所等の物価高対応のため、特例的な加算・補助を創設

保育所等

1施設あたり10万円  
(保育所、幼稚園、認定こども園の場合)

地域こども・子育て  
支援事業

放課後児童クラブ、  
地域子育て支援拠点など

1支援の単位あたり5万円  
(放課後児童クラブの場合)

児童養護施設等

こども1人あたり約1.1万円  
(児童養護施設(乳児以外)の場合)

## 地域分析を踏まえた適正化や多機能化など、地域で必要な保育等が持続的に確保されるよう、重点的な支援を実施

地域の保育所等や児童福祉施設等の着実な整備

全都道府県・市町村

人口減少地域における保育機能の確保・強化

### ① 保育所等の整備等の支援

市区町村が策定する整備計画に基づき、施設整備に要する費用を交付

### ② 児童福祉施設等の施設整備等の支援

都道府県及び市区町村が策定する整備計画に基づき、児童養護施設、一時保護施設、障害児入所施設等の施設整備に要する費用を交付

うち 全部過疎・みなし過疎・一部過疎市町村  
・過疎地域に準ずる市町村  
+ これらを有する都道府県

### ③ こども・子育て支援の地域分析のためのモデル事業

将来的な保育ニーズ、保育資源、近隣・同規模地域との比較等を踏まえた地域分析・検討を行う費用を補助

### ④ 人口減少地域での保育機能確保・強化モデル事業

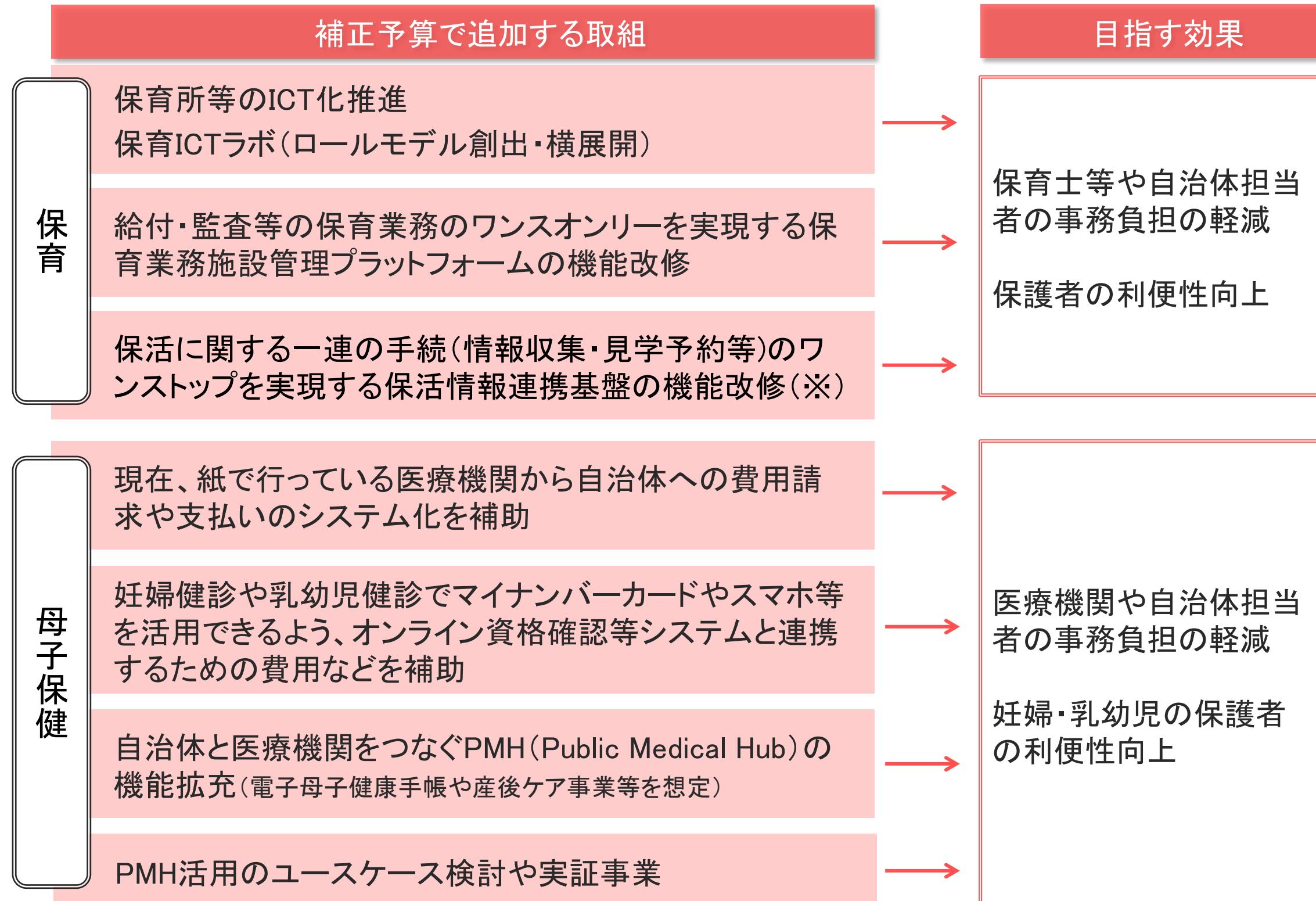
地域の維持・発展に不可欠な保育所等の多機能化を支援  
(取組の例) ・乳幼児期以降のこども・若者を支援する取組  
・高齢者や障害者を対象とした支援等の取組  
・地域交流や防災等の地域づくりのための取組 等

#### ※ 人口減少対策のための施設整備

施設の統廃合や多機能化を行うための整備については、上記①の国の補助割合の嵩上げ支援(1/2→2/3)\*

\* 人口減少への対応のほか、こども誰でも通園制度の実施、待機児童が10人以上見込まれ20人以上の定員増加が必要な整備について、補助割合を嵩上げ

## こどもDXを着実に推進し、負担軽減・利便性向上を図る



(※)72億円の内数には含まれない。